

半期報告書

(第63期中) 自 平成19年 1 月 1 日
至 平成19年 6 月 30 日

株式会社千趣会

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 仕入実績	5
3. 販売実績	5
4. 対処すべき課題	6
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	48
2. 中間財務諸表等	49
(1) 中間財務諸表	49
(2) その他	64
第6 提出会社の参考情報	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	66

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月21日
【中間会計期間】	第63期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 行待 裕弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目4番31号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目4番31号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間		自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高	百万円	74,295	74,843	79,701	145,453	148,150
経常利益	百万円	1,979	2,579	3,917	3,962	5,240
中間(当期)純利益(△は純損失)	百万円	△ 605	2,035	2,001	1,267	3,627
純資産額	百万円	49,558	54,139	58,120	52,519	55,708
総資産額	百万円	86,504	90,087	94,130	92,788	95,508
1株当たり純資産額	円	1,086.49	1,173.78	1,244.89	1,143.12	1,207.89
1株当たり中間(当期)純利益 (△は純損失)	円	△ 14.04	44.27	43.12	27.44	78.81
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	円	—	44.02	42.95	27.36	78.55
自己資本比率	%	57.3	60.0	61.7	56.6	58.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	705	1,355	△ 889	2,539	1,470
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 2,857	△ 1,454	△ 1,347	△ 5,086	△ 6,426
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,797	△ 416	202	2,625	△ 875
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	百万円	11,887	10,865	3,791	11,320	5,549
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	名	968 (1,637)	1,100 (1,603)	1,238 (1,655)	965 (1,472)	1,082 (1,509)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期中における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、中間純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第62期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間		自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高	百万円	73,663	74,050	77,320	144,058	146,917
経常利益	百万円	1,848	2,108	3,267	3,532	4,419
中間(当期)純利益(△は純損失)	百万円	△ 33	1,830	2,029	1,593	3,142
資本金	百万円	20,359	20,359	20,359	20,359	20,359
発行済株式総数	千株	47,630	47,630	47,630	47,630	47,630
純資産額	百万円	49,182	53,413	57,124	51,926	54,638
総資産額	百万円	83,665	88,533	91,105	90,856	93,073
1株当たり配当額	円	8.00	10.00	13.00	18.00	20.00
自己資本比率	%	58.8	60.3	62.7	57.2	58.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	名	725 (226)	781 (226)	747 (115)	745 (222)	703 (113)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期の1株当たり配当金には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

3. 第62期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
通信販売事業	971 (1,401)
その他の事業	165 (233)
全社 (共通)	102 (21)
合計	1,238 (1,655)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員 (社員及び契約社員) であります。
2. 従業員数欄の (外書) は、臨時雇用者の当中間連結会計期間の平均雇用人員 (1日7.5時間換算) であります。
3. 従業員数が当中間連結会計期間において156名増加しておりますが、主として新規連結により子会社が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数 (名)	747 (115)
----------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員 (社員及び契約社員) であり、子会社への出向社員 (86名) は含んでおりません。
2. 従業員数欄の (外書) は、臨時雇用者の当中間会計期間の平均雇用人員 (1日7.5時間換算) であります。
3. 社員の定年は、満60才であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には千趣会労働組合 (昭和49年3月22日結成) が、100%子会社の千趣ロジスコ(株)には全労連・全国一般千趣会パート労働組合 (甲子園商品センター内にて平成11年3月11日結成) があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、緩やかながらも拡大を続けております。企業の設備投資、個人消費も加速感に乏しいとはいえ増勢を保っております。しかしながら今後の見通しにつきましては、原油をはじめとする資源の高騰や金利上昇など市場の急変が経済を下押しするリスクも残っております。また6月からの定率減税の廃止と個人住民税の負担増による個人消費の減速も懸念されます。流通業界におきましては、個人消費においてなお力強さを欠いており、業態間・企業間の優劣や格差に加え、天候不順などの影響が見られます。通信販売業界におきましては、ネット通販企業や携帯通販企業、またTV通販企業の売上は伸びてきておりますが、総合カタログ通販企業ははまだ伸び悩んでおります。また業態間を越えたM&Aや提携といった動きが活発になってまいりました。このように競争環境が激化する中、価格競争や商品・サービスに対する消費者の選別が一段と激しさを増し、厳しい経営環境が続いております。

当社グループにおきましては、このような状況のもと、平成19年度を最終年度とする「中期経営計画」の最終年度として「中期経営計画」の重点戦略を推進しております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、797億1百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

利益面に関しましては、原価率の上昇により売上総利益率は低下いたしました。販売費及び一般管理費比率の低減により、営業利益は34億95百万円（前年同期比38.2%増）、経常利益は受取利息の増加及び為替差益により39億17百万円（前年同期比51.9%増）となりました。中間純利益につきましては、繰越欠損金の解消による法人税等の発生により20億1百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

[通信販売事業]

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当中間連結会計期間の売上高は741億72百万円（前年同期比3.4%増）となりました。営業利益は、35億27百万円（前年同期比43.1%増）となりました。

① カタログ事業

カタログ事業では、現在18種類のカタログを通して様々な生活提案と共に千趣会らしさにこだわった商品をお届けいたしております。

昭和51年のスタート以来、ファッション衣料を中心として服飾雑貨、インテリア、日用雑貨からマタニティ用品、子供服に至るまでの様々なジャンルの商品を「生活スタイルのナビゲーター」として会員の皆様のニーズにあわせてお届けし、支持を得てまいりました。

当中間連結会計期間も、「すごくトキメク、とてもワクワク」のスローガンのもと各媒体のポジショニングの見直しを行っております。

今期カタログ事業におきましては、発行部数の削減にもかかわらず前年の売上を上回り、その結果、当中間連結会計期間の売上高は667億64百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

② 頒布会事業

頒布会事業は、オフィスで働く女性を中心に、グループ及び個人の会員の皆様に、毎月定期的に商品をお届けするという販売形態をとっており、他の通販会社とは異なる独自のシステムで事業を展開しております。

お届けしている商品は雑貨・食品を中心にコレクション性の高い、様々なアイテムを取り揃えており、そのほとんどは市販の商品には見られないオリジナリティの高い商品です。

今期から新たに頒布会事業の再構築策として「職域設置BOX」事業を開始し職域窓口の拡大を図っております。しかしながら、売上高・会員数ともに対前年同期比において減少という結果となりました。

当中間連結会計期間の売上高は74億8百万円（前年同期比11.2%減）となり、月次平均会員数は55万46百人となりました。

[その他の事業]

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業と、運送事業及び店舗事業、また法人向けの商品・サービスを提供する法人事業などを合わせた、その他の事業の当中間連結会計期間の売上高は、法人事業における業務受託の売上増加や新規連結子会社の売上の上乗せにより55億28百万円（前年同期比77.9%増）となりました。

その結果、営業利益は48百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

(注)当中間連結会計期間よりセグメントの事業区分を変更しており、前年同期との比較にあたっては、前年同期の金額を変更後の区分に組替えて行っております。セグメントの事業区分の変更内容の詳細については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は37億91百万円となり、前中間連結会計期間末と比較して70億74百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は8億89百万円の支出（前年同期は13億55百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前中間純利益35億23百万円、減価償却費7億74百万円、その他流動資産の減少額18億2百万円であり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額7億27百万円、仕入債務の減少額25億78百万円、その他流動負債の減少額30億95百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は13億47百万円の支出（前年同期は14億54百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入19億8百万円であり、主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出13億84百万円、投資有価証券の取得による支出11億13百万円、有形固定資産の取得による支出7億52百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は2億2百万円の収入（前年同期は4億16百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、自己株式の売却による収入6億53百万円であり、主なマイナス要因は、配当金の支払額4億60百万円であります。

2【仕入実績】

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
通信販売事業	38,113	+ 3.7
その他の事業	1,684	+25.4
合計	39,798	+ 4.5

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【販売実績】

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
通信販売事業	74,172	+ 3.4
その他の事業	5,528	+77.9
合計	79,701	+ 6.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 数量については、品目が多岐にわたるため、表示を省略しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

4【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、平成19年12月期（第63期）を最終年度とする「中期経営計画」を策定し、実行しております。

①「中期経営計画」の基本方針

i 中核事業の収益力強化

カタログ通販事業、特に20代後半から30代女性を中心顧客とした既存分野については、無理な売上拡大は狙わず、収益力の強化に重点を置きます。

ii 成長分野への積極投資

20代と40代への「顧客年齢層の拡大」と、インターネット・店舗への「チャネルの拡大」による売上成長を実現するため、積極的な投資を行います。

iii ブランド価値向上

「すごくトキメク、とてもワクワク」をスローガンとして、お客様の心に響く「ベルメゾン」になるための活動を全社員が徹底的に行います。

②「中期経営計画」の当中間連結会計期間における取り組み状況

i S C M(商品供給一連管理)の推進

毎月各指標の推移をチェックし随時見直しを図っております。今期は需要予測精度の向上及び発注手法の見直しなどにより即時供給率及び荷分れ率は改善しております。

ii カタログ・ポジショニングの見直し

それぞれのカタログのポジショニングを見直した結果、今年度は媒体の新たな発刊を行いました。今後も見直しを継続して行います。

iii 顧客基盤を20代から40代の幅に広げる

20代・・・20代向けのネット・モバイルによる商品販売やサービスを強化中です。また昨年オープンいたしました携帯電話専用ショッピングサイト「ランラン ランキング」も全携帯会社のサービスとして提供しております。

40代・・・40代会員は昨年同様「私たちの暮らす服」による新規会員の獲得と継続により増加基調で推移しております。

iv インターネット利用の拡大

ベルメゾンネットの中でネットオリジナル商品の増加やアフィリエイトの強化によりインターネット売上は、当中間期は337億円（前年同期比23.3%増）、うち純ネット売上167億円（前年同期比44.5%増）となっております。また携帯電話による売上も順調に拡大しております。

今期末はインターネット売上650億円、うち純ネット売上325億円を目指しております。

v 店舗事業の展開

現在6店舗を出店しております。今後も各店舗の見直しを行いながら各店独自の店舗モデルを模索し順次店舗展開してまいります。

vi 商品企画・開発力の強化

各開発部におきまして商品企画・開発力強化また創造性開発のための施策を順次推進しております。

vii サービスの強化

大型商品の送料見直しや分割手数料の見直しなどサービス料金の適正化、問合せ対応時間の短縮等、様々な顧客サービスの更なる強化に取り組んでおります。

(2) 当社株式の大量買付行為に関する対応策について

① 企業価値最大化に向けた取組みの概要

当社は、企業価値の向上を実現するため、平成17年1月から平成19年12月までの3年間を計画期間とする「中期経営計画」を策定し実行しております。当社は、上記(1)に記載しております「中期経営計画」の基本方針を着実に実行することが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。また、平成17年度より株主の皆様への利益還元について新たな方針を掲げておりますが、今後も業績に応じた利益還元を積極的に実施してまいります。更に、今後企業にとってCSR（社会的責任）

とコンプライアンス（法令遵守）がますます求められております。当社は、これらの実践を経営の重要課題として位置付け、その結果として業績を上げることで更なる企業価値（株主価値）の向上を図ってまいります。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社におきましては、「中期経営計画」の下で企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保・向上させていくためには、上述のとおり、①中核事業の収益力強化を遂行すること、②成長分野への積極投資をすること、③ブランド価値向上を図ること等に重点を置いた経営の遂行が不可欠であり、これらが当社の株式の買付けを行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益は毀損されることになります。

更に、当社グループの事業は、カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業、法人向けの商品・サービスを提供する法人事業、旅行・クレジットなどを主とするサービス事業等、幅広く展開しております。従って、株主の皆様が仮に当社株式の大量買付けの提案を受けた場合、幅広い事業を展開している当社グループの企業価値を構成する様々な要素を十分に把握した上で、当該買付けに応じることの是非を適切に判断することは必ずしも容易ではありません。

そこで、当社においてはこうした事情に鑑み、企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするための枠組みとして、平成19年3月29日の株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下本プランといいます。）の導入を決議いたしました。なお、本プランの詳細については当社ホームページ(http://www.senshukai.co.jp/main/top/ir_press.htm)をご覧ください。

③ 本プランの概要

(ア) 対象となる買付け等

本プランにおいて対象となる買付け等とは、当社が発行者である株券等について買付者等の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付けをいいます。

(イ) 買付者等に対する情報提供の要求

買付者等が買付け又はその提案（以下、併せて「買付け等」といいます。）を行う場合には、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、まず、その実施に先立ち、当社に対して当該買付者等が買付けに際して本プランに定める手続を遵守する旨の意向表明書を提出していただきます。次に、当社は、意向表明書受領後5営業日以内に、買付者等に対し、当社株主の皆様との判断及び当社取締役会としての意見形成等のために提供していただくべき情報のリストを交付します。

(ウ) 買付内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

当社が求めた情報が十分に揃った後、当社取締役会によるこれらの情報の評価・検討、買付者等との交渉あるいは当社買付け等に対する意見形成、代替案の策定等を行うための時間的猶予として、当該買付け等の内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定します。買付けは、この評価期間が経過した後に初めて実施され得るものとします。

当社取締役会は、評価期間内において、買付者等から提供された情報・資料に基づき、買付内容の評価・検討等を行います。また、当社取締役会は、必要に応じて、当該買付内容を改善させるために、当該買付者

等と協議・交渉を行うと共に、株主の皆様に対する代替案の提示を行うものとします。

(エ) 特別委員会による勧告

当社は、買付者等との協議、交渉、発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を設置しております。

特別委員会は、特別委員会規程に定められた手続に従い、買付者等の買付内容につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。特別委員会が上記評価・検討等を行うに当たっては、その判断が企業価値、株主の皆様との共同の利益に適うものとなることを確保するため、独立した第三者である専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができるものとします。

(オ) 特別委員会による本プラン発動の勧告

特別委員会は、買付者等による買付け等が本プランに定める手続を遵守しない買付けや当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合等、本プランを発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、発動を勧告します。

(カ) 特別委員会による本プラン不発動の勧告

特別委員会は、買付者等が本プランに定める手続を遵守していると判断し、買付者等から提供された情報・資料の評価・検討並びに当社取締役会による買付者等の協議・交渉の結果、買付け等が、発動事由のいづれにも該当しないと判断するに至った場合には、当社取締役会に対して本プランの不発動を勧告します。

(キ) 不当な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動若しくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定いたします。当社取締役会は、かかる決定を行った場合、当該決定の概要、特別委員会の勧告の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに情報開示を行うものとします。

なお、発動の決定後に、本プランの発動の中止又は撤回が決定された場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないこととなりますので、1株当たりの株式の価値に希釈化が生じることを前提にして売買を行った場合には、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

(ク) 本新株予約権の主な内容

当社取締役会が不適切な買付け等に対抗するための具体的方策は、新株予約権の無償割当の方法による発行によります。

本新株予約権の主な内容は、以下のとおりです。

1. 割当対象株主

当社取締役会が定める基準日における株主に対し、その保有株式（ただし、当社の保有する当社株式を除きます。）1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割当てます。

2. 本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会の決定により、新株予約権の行使期間を定めその期間中に本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式1個を交付することにより、上記買付者等に該当しない者の有する新株予約権を取得することができます。

3. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

(ケ) 本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成19年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止させることが可能です。

また、当社は証券取引法等、関係法令等の改正・整備等を踏まえた当社取締役会の検討に基づき、企業価値・株主の皆様との共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。

本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実、並びに変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、頒布会を中心とした通信販売事業の商品開発であり、現在当社グループの担当人員は53名であります。

当中間連結会計期間に発売した主要な開発商品は11商品（シリーズ）ありますが、代表的な商品には2月に発売した焼き菓子の手作りキット「30分で焼き菓子」と3月に発売したブラ&ショーツ「ファヴォリ／ファヴォリ・グラン」があります。この他に食品が7シリーズあり、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は3億4百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月21日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	47,630,393	47,630,393	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	47,630,393	47,630,393	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年3月30日定時株主総会決議

	中間会計期末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	593(注3)	575(注3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	593,000(注1,3)	575,000(注1,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,198(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,198 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の常勤取締役、執行役員又は社員たる地位を失った後も、権利を行使することができる。但し、懲戒解雇に該当する事由が発覚した場合は権利を喪失する。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後の権利行使及び失権等による減少分を控除して記載しております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	—	47,630	—	20,359	—	19,864

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	3,436	7.21
日興プリンシパル・インベストメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	3,400	7.14
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,838	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,809	3.80
有限会社左右山	兵庫県宝塚市宝梅1丁目5番12号	1,792	3.76
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,509	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,195	2.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,165	2.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,019	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	988	2.07
計	—	18,155	38.12

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。
2. 当社の自己株式として、1,008,462株を保有しております。
3. パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他3社から平成19年4月6日付(報告義務発生日平成19年3月30日)で連名による大量保有報告書の提出があり、以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社 他3社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	2,386	5.01

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,008,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,572,000	465,720	同上
単元未満株式	普通株式 49,993	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	47,630,393	—	—
総株主の議決権	—	465,720	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,300株 (議決権の数63個) 含まれております。

2. 平成19年5月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目4番31号	1,008,400	—	1,008,400	2.12
計	—	1,008,400	—	1,008,400	2.12

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月
最高 (円)	1,505	1,799	1,760	1,661	1,619	1,609
最低 (円)	1,200	1,451	1,573	1,552	1,513	1,520

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、美健開発部、ディズニー開発部、ギフト開発部、マンスリー開発部、営業部、創造研究開発室管掌	常務取締役	ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、美健開発部、ディズニー開発部、ギフト開発部、マンスリー開発部、営業部管掌	田辺 道夫	平成19年8月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		10,780		3,705		5,464		
2. 受取手形及び売掛 金		11,248		12,315		11,293		
3. 有価証券		85		85		85		
4. たな卸資産		14,999		16,840		16,432		
5. 繰延税金資産		—		54		100		
6. 未収入金		5,301		6,934		7,835		
7. その他		4,310		6,375		6,308		
貸倒引当金		△ 162		△ 480		△ 192		
流動資産合計		46,563	51.7	45,830	48.7	47,328	49.6	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物及び構築物	※2	11,080		10,423		10,492		
(2) 機械装置及び運 搬具		2,038		1,824		1,859		
(3) 器具及び備品		803		846		793		
(4) 土地	※2	11,567		11,412		11,411		
(5) 建設仮勘定		6	25,496	216	24,722	36	24,592	
2. 無形固定資産			1,828		3,332		2,600	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	12,007		16,061		16,509		
(2) 長期貸付金		788		376		1,102		
(3) 保証金及び敷金		1,303		1,364		1,304		
(4) その他		2,741		2,938		2,716		
貸倒引当金		△ 642	16,198	△ 497	20,244	△ 645	20,987	
固定資産合計			43,523	48.3	48,300	51.3	48,180	50.4
資産合計			90,087	100.0	94,130	100.0	95,508	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		9,935		9,409		11,710	
2. 短期借入金	※2	51		61		53	
3. 未払金		4,549		5,416		7,046	
4. ファクタリング未払金		15,502		13,750		14,990	
5. 未払費用		1,559		1,763		1,908	
6. 未払法人税等		250		1,305		285	
7. 未払消費税等		248		343		181	
8. 繰延税金負債		219		210		265	
9. 販売促進引当金		653		301		276	
10. その他		624		709		836	
流動負債合計		33,595	37.3	33,271	35.4	37,554	39.3
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	335		354		342	
2. 繰延税金負債		692		1,062		533	
3. 再評価に係る繰延税金負債		804		804		804	
4. 退職給付引当金		20		55		17	
5. 役員退職慰労引当金		498		434		497	
6. その他		—		27		50	
固定負債合計		2,352	2.6	2,738	2.9	2,245	2.4
負債合計		35,947	39.9	36,010	38.3	39,800	41.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		20,359	22.6	20,359	21.6	20,359	21.3
2. 資本剰余金		20,715	23.0	20,990	22.3	20,716	21.7
3. 利益剰余金		19,919	22.1	22,307	23.7	20,889	21.9
4. 自己株式		△ 1,041	△ 1.2	△ 693	△ 0.7	△ 1,041	△ 1.1
株主資本合計		59,951	66.5	62,964	66.9	60,923	63.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		1,205	1.3	1,306	1.4	1,336	1.4
2. 繰延ヘッジ損益		429	0.5	1,065	1.1	734	0.8
3. 土地再評価差額金		△ 7,462	△ 8.3	△ 7,301	△ 7.8	△ 7,301	△ 7.7
4. 為替換算調整勘定		△ 39	△ 0.0	4	0.0	△ 31	△ 0.0
評価・換算差額等合 計		△ 5,867	△ 6.5	△ 4,925	△ 5.3	△ 5,261	△ 5.5
III 少数株主持分		55	0.1	80	0.1	46	0.0
純資産合計		54,139	60.1	58,120	61.7	55,708	58.3
負債純資産合計		90,087	100.0	94,130	100.0	95,508	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			74,843	100.0		79,701	100.0	148,150	100.0	
II 売上原価			38,075	50.9		40,987	51.4	75,727	51.1	
売上総利益			36,767	49.1		38,714	48.6	72,423	48.9	
III 販売費及び一般管理 費										
1. 荷造運賃		5,381			5,285		10,586			
2. 販売促進費		12,314			12,084		24,483			
3. 販売促進引当金繰 入額		653			301		276			
4. 貸倒引当金繰入額		140			161		194			
5. 役員報酬		271			279		536			
6. 給料手当		4,750			5,180		9,578			
7. 賞与		609			743		1,471			
8. 役員退職慰勞引当 金繰入額		1			—		2			
9. 減価償却費		809			757		1,612			
10. その他		9,306	34,238	45.7	10,424	35,218	44.2	19,077	67,821	45.8
営業利益			2,529	3.4		3,495	4.4		4,602	3.1
IV 営業外収益										
1. 受取利息		96			181		175			
2. 受取配当金		46			86		69			
3. 持分法による投資 利益		38			64		193			
4. 為替差益		—			67		120			
5. 雑収入		107	289	0.3	102	502	0.6	214	773	0.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		23			26		48			
2. 投資固定資産関連 費用		—			16		—			
3. 為替差損		154			—		—			
4. 雑損失		62	239	0.3	36	79	0.1	86	134	0.1
経常利益			2,579	3.4		3,917	4.9		5,240	3.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※1	3		2		3	
2. 投資有価証券売却 益		54		159		54	
3. 貸倒引当金戻入益		—	57 0.1	121	283 0.4	—	57 0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却及び 除却損	※2	5		22		110	
2. 投資有価証券評価 損		17		—		17	
3. 投資有価証券売却 損		0		—		0	
4. 商品廃棄損		59		—		270	
5. 契約解除損		—		265		415	
6. 貸倒引当金繰入額		—		287		—	
7. 子会社株式評価損	※3	—		90		—	
8. リース解約損		—		13		—	
9. その他		—	82 0.1	—	677 0.9	607	1,422 0.9
税金等調整前中間 (当期) 純利益			2,553 3.4		3,523 4.4		3,874 2.6
法人税、住民税及 び事業税		188		1,306		375	
法人税等調整額		314	502 0.7	210	1,516 1.9	△ 136	239 0.2
少数株主利益			15 0.0		5 0.0		7 0.0
中間 (当期) 純利 益			2,035 2.7		2,001 2.5		3,627 2.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	20,359	20,657	18,438	△ 1,153	58,302
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 459		△ 459
利益処分による役員賞与			△ 47		△ 47
中間純利益			2,035		2,035
自己株式の取得				△ 11	△ 11
自己株式の処分		57		122	179
連結範囲の変動			△ 48		△ 48
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	57	1,480	111	1,649
平成18年6月30日 残高 (百万円)	20,359	20,715	19,919	△ 1,041	59,951

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日 残高 (百万円)	1,719	—	△ 7,462	△ 40	△ 5,783	43	52,562
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△ 459
利益処分による役員賞与							△ 47
中間純利益							2,035
自己株式の取得							△ 11
自己株式の処分							179
連結範囲の変動							△ 48
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△ 514	429	—	1	△ 84	12	△ 72
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 514	429	—	1	△ 84	12	1,576
平成18年6月30日 残高 (百万円)	1,205	429	△ 7,462	△ 39	△ 5,867	55	54,139

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (百万円)	20,359	20,716	20,889	△ 1,041	60,923
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 460		△ 460
中間純利益			2,001		2,001
自己株式の取得				△ 30	△ 30
自己株式の処分		274		379	653
連結範囲の変動及び持分法適用範囲の変動			△ 122		△ 122
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	274	1,417	348	2,040
平成19年6月30日 残高 (百万円)	20,359	20,990	22,307	△ 693	62,964

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日 残高 (百万円)	1,336	734	△ 7,301	△ 31	△ 5,261	46	55,708
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△ 460
中間純利益							2,001
自己株式の取得							△ 30
自己株式の処分							653
連結範囲の変動及び持分法適用範囲の変動							△ 122
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△ 30	331	－	35	336	34	370
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 30	331	－	35	336	34	2,411
平成19年6月30日 残高 (百万円)	1,306	1,065	△ 7,301	4	△ 4,925	80	58,120

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	20,359	20,657	18,438	△ 1,153	58,302
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 459		△ 459
剰余金の配当			△ 460		△ 460
役員賞与(注)			△ 47		△ 47
当期純利益			3,627		3,627
自己株式の取得				△ 18	△ 18
自己株式の処分		58		129	188
土地再評価差額金の取崩し			△ 161		△ 161
連結範囲の変動			△ 48		△ 48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	58	2,450	111	2,620
平成18年12月31日 残高 (百万円)	20,359	20,716	20,889	△ 1,041	60,923

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日 残高 (百万円)	1,719	-	△ 7,462	△ 40	△ 5,783	43	52,562
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△ 459
剰余金の配当							△ 460
役員賞与(注)							△ 47
当期純利益							3,627
自己株式の取得							△ 18
自己株式の処分							188
土地再評価差額金の取崩し							△ 161
連結範囲の変動							△ 48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 382	734	161	9	522	3	525
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 382	734	161	9	522	3	3,146
平成18年12月31日 残高 (百万円)	1,336	734	△ 7,301	△ 31	△ 5,261	46	55,708

(注)平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
1. 税金等調整前中間(当期)純 利益		2,553	3,523	3,874
2. 減価償却費		812	774	1,620
3. 貸倒引当金の増加(減少)額		△ 27	126	6
4. 退職給付引当金の増加額		5	10	1
5. 販売促進引当金の増加(減 少)額		△ 32	25	△ 410
6. 受取利息及び受取配当金		△ 142	△ 267	△ 244
7. 支払利息		23	26	48
8. 持分法による投資損益		△ 38	△ 64	△ 193
9. 固定資産売却益		△ 3	△ 2	△ 3
10. 投資有価証券売却益		—	△ 159	—
11. 固定資産売却及び除却損		5	22	110
12. 投資有価証券評価損		17	—	17
13. 子会社株式評価損		—	90	—
14. 売上債権の増加額		△ 1,163	△ 727	△ 1,221
15. たな卸資産の増加(減少)額		179	△ 264	△ 1,524
16. その他流動資産の減少(増 加)額		3,350	1,802	△ 2,013
17. 仕入債務の減少(増加)額		△ 1,071	△ 2,578	703
18. 未払消費税等の増加(減少) 額		△ 60	165	△ 127
19. その他流動負債の減少額		△ 3,058	△ 3,095	△ 146
20. 役員賞与の支払額		△ 47	—	△ 47
21. その他		△ 41	△ 406	1,050
小計		1,258	△ 999	1,501
22. 利息及び配当金の受取額		165	248	246
23. 利息の支払額		△ 23	△ 30	△ 48
24. 法人税等の支払額		△ 44	△ 108	△ 229
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,355	△ 889	1,470

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
1. 有形固定資産の取得による 支出		△ 393	△ 752	△ 558
2. 有形固定資産の売却による 収入		5	3	371
3. 無形固定資産の取得による 支出		△ 505	△ 1,384	△ 1,083
4. 投資有価証券の取得による 支出		△ 1,100	△ 1,113	△ 5,323
5. 投資有価証券の売却による 収入		649	1,908	649
6. 定期預金の減少(増加)額		△ 300	285	△ 500
7. 事業譲受による支出		—	△ 139	—
8. その他		190	△ 155	18
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△ 1,454	△ 1,347	△ 6,426
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
1. 長期借入れによる収入		—	66	—
2. 長期借入金の返済による支 出		△ 123	△ 53	△ 123
3. 自己株式の取得による支出		△ 11	△ 30	△ 18
4. 自己株式の売却による収入		179	653	188
5. 少数株主からの払込による 収入		—	30	—
6. 配当金の支払額		△ 458	△ 460	△ 919
7. 少数株主への配当金の支払 額		△ 2	△ 2	△ 2
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△ 416	202	△ 875
IV 現金及び現金同等物の減少額		△ 515	△ 2,033	△ 5,831
V 現金及び現金同等物の期首残 高		11,320	5,549	11,320
VI 新規連結に伴う現金及び現金 同等物の増加額		60	275	60
VII 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		10,865	3,791	5,549

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名 千趣会ゼネラルサービス(株) 千趣ロジスコ(株) 千趣会コールセンター(株) なお、前連結会計年度において非連結子会社であった(株)千趣会イイハナは、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 9社 主要な非連結子会社名 千趣会香港有限公司 連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 3社 持分法を適用した主要な非連結子会社名 千趣会香港有限公司</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 13社 同左 なお、前連結会計年度において非連結子会社であった(株)メロディースクウェア、(株)ビーバップスタジオ、(株)ペットファースト及び(株)フューチャーコンパスは、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (株)エッチ・ビー・エス研究所は平成18年12月に清算終了したため、連結の範囲から除いております。 (株)RGマーケティングは、新規に設立し、連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 8社 同左 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 4社 持分法を適用した主要な非連結子会社名 千趣会香港有限公司 上海千趣商貿有限公司は、重要性が増したため、当中間連結会計期間から持分法の適用範囲に含めております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 同左 前連結会計年度において非連結子会社であった(株)千趣会イイハナは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (株)エッチ・ビー・エス研究所は平成18年12月に清算終了しております。 平成18年9月1日をもって、(株)ベルメゾン・サービスセンターは千趣会サービス・販売(株)に商号変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 12社 同左 連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 3社 持分法を適用した主要な非連結子会社名 千趣会香港有限公司</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名 Bellne USA, INC. SENSHUKAI AMERICA, INC. (休眠中) 持分法を適用しない理由 上記持分法非適用会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は全て中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 持分法を適用した関連会社名 ㈱センテンス ㈱センテンスは、新規に設立したため、当中間連結会計期間から持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日と中間連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、中間連結決算日直近となる当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名 ㈱モバコレ 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名 上海千趣商貿有限公司 持分法を適用しない理由 上記持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ …時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として月別総平均法による低価法によって評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 38～50年 機械装置及び運搬具 12年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 38～50年 機械装置及び運搬具 12年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 38～50年 機械装置及び運搬具 12年</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 販売促進引当金 販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社の役員及び当社執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額の100%を引当しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 販売促進引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 販売促進引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社の役員及び当社執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を引当しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産、負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 販売促進費の会計処理 当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、下半期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用として、流動資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象…輸入取引における外貨建債務</p> <p>③ ヘッジ方針 主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 販売促進費の会計処理 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 販売促進費の会計処理 当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、各期における費用と収益の対応割合をあげるため、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) ヘッジ会計</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。</p> <p>ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、53,655百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、54,927百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「持分法による投資損益」は、前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、その内容を明瞭に表示するため、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「持分法による投資損益」は△84百万円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「投資有価証券売却益」は、前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、その内容を明瞭に表示するため、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は△54百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 32,216	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 32,458	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 32,083
※2. 担保に供している資産の内訳	※2. 担保に供している資産の内訳	※2. 担保に供している資産の内訳
(1) 担保資産 (百万円)	(1) 担保資産 (百万円)	(1) 担保資産 (百万円)
建物及び構築物(帳簿価額) 64	投資有価証券(帳簿価額) 947	投資有価証券(帳簿価額) 1,357
土地(〃) 33		
投資有価証券(〃) 2,275		
計 2,373		
(2) 上記に対応する債務 (百万円)	(2) 上記に対応する債務 (百万円)	(2) 上記に対応する債務 (百万円)
短期借入金 36	短期借入金 42	短期借入金 37
長期借入金 233	長期借入金 247	長期借入金 238
計 270	計 289	計 276
3. 偶発債務	3. 偶発債務	3. 偶発債務
銀行借入金に対する保証 (百万円)	銀行借入金に対する保証 (百万円)	銀行借入金に対する保証 (百万円)
従業員住宅ローン利用者 45	従業員住宅ローン利用者 38	従業員住宅ローン利用者 43

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
※1. 固定資産売却益の内訳 (百万円)	※1. 固定資産売却益の内訳 (百万円)	※1. 固定資産売却益の内訳 (百万円)
機械装置及び運搬具 2	機械装置及び運搬具 1	機械装置及び運搬具 3
器具及び備品 0	土地 0	器具及び備品 0
計 3	計 2	計 3
※2. 固定資産売却及び除却損の内訳 (百万円)	※2. 固定資産売却及び除却損の内訳 (百万円)	※2. 固定資産売却及び除却損の内訳 (百万円)
建物及び構築物除却損 4	建物及び構築物除却損 5	土地及び建物等売却損 41
器具及び備品除却損 0	機械装置及び運搬具除却損 12	建物及び構築物除却損 5
計 5	器具及び備品除却損 4	機械装置及び運搬具除却損 46
	計 22	器具及び備品除却損 14
		無形固定資産除却損 1
		計 110
	※3. 子会社株式評価損 株式会社shoplatの解散等に伴い、評価損を 計上しております。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,630	—	—	47,630
合計	47,630	—	—	47,630
自己株式				
普通株式 (注)	1,728	7	182	1,553
合計	1,728	7	182	1,553

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少182千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による交付182千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	459	10	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年7月27日 取締役会	普通株式	460	利益剰余金	10	平成18年6月30日	平成18年9月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,630	—	—	47,630
合計	47,630	—	—	47,630
自己株式				
普通株式（注）	1,548	18	558	1,008
合計	1,548	18	558	1,008

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少558千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による交付558千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	460	10	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年7月26日 取締役会	普通株式	606	利益剰余金	13	平成19年6月30日	平成19年8月31日

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,630	—	—	47,630
合計	47,630	—	—	47,630
自己株式				
普通株式（注）	1,728	13	193	1,548
合計	1,728	13	193	1,548

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少193千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による売渡193千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	459	10	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年7月27日 取締役会	普通株式	460	10	平成18年6月30日	平成18年9月1日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	460	利益剰余金	10	平成18年12月31日	平成19年3月30日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 （平成18年6月30日現在） （百万円）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 （平成19年6月30日現在） （百万円）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年12月31日現在） （百万円）
現金及び預金勘定 10,780	現金及び預金勘定 3,705	現金及び預金勘定 5,464
有価証券勘定 85	有価証券勘定 85	有価証券勘定 85
現金及び現金同等物 10,865	現金及び現金同等物 3,791	現金及び現金同等物 5,549

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																						
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,432</td> <td>1,644</td> <td>1,788</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>405</td> <td>249</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,838</td> <td>1,893</td> <td>1,944</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	器具及び備品	3,432	1,644	1,788	その他	405	249	155	合計	3,838	1,893	1,944	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>減損損失 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2,883</td> <td>1,823</td> <td>98</td> <td>961</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>315</td> <td>238</td> <td>—</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,199</td> <td>2,062</td> <td>98</td> <td>1,038</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	器具及び備品	2,883	1,823	98	961	その他	315	238	—	76	合計	3,199	2,062	98	1,038	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>減損損失 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,118</td> <td>1,785</td> <td>98</td> <td>1,234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>343</td> <td>231</td> <td>—</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,461</td> <td>2,016</td> <td>98</td> <td>1,346</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	器具及び備品	3,118	1,785	98	1,234	その他	343	231	—	111	合計	3,461	2,016	98	1,346
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																					
器具及び備品	3,432	1,644	1,788																																																																					
その他	405	249	155																																																																					
合計	3,838	1,893	1,944																																																																					
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																				
器具及び備品	2,883	1,823	98	961																																																																				
その他	315	238	—	76																																																																				
合計	3,199	2,062	98	1,038																																																																				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																				
器具及び備品	3,118	1,785	98	1,234																																																																				
その他	343	231	—	111																																																																				
合計	3,461	2,016	98	1,346																																																																				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 (百万円)	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 (百万円)																																																																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>764</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>1,228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,992</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	764	一年超	1,228	合計	1,992	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>516</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,164</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	516	一年超	648	合計	1,164	リース資産減損勘定の残高	74	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>879</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,491</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	612	一年超	879	合計	1,491	リース資産減損勘定の残高	98																																																
一年内	764																																																																							
一年超	1,228																																																																							
合計	1,992																																																																							
一年内	516																																																																							
一年超	648																																																																							
合計	1,164																																																																							
リース資産減損勘定の残高	74																																																																							
一年内	612																																																																							
一年超	879																																																																							
合計	1,491																																																																							
リース資産減損勘定の残高	98																																																																							
(3) 支払リース料等 (百万円)	(3) 支払リース料等 (百万円)	(3) 支払リース料等 (百万円)																																																																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>451</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	451	減価償却費相当額	434	支払利息相当額	27	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	364	リース資産減損勘定の取崩額	23	減価償却費相当額	316	支払利息相当額	18	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>868</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	868	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	832	支払利息相当額	48	減損損失	98																																														
支払リース料	451																																																																							
減価償却費相当額	434																																																																							
支払利息相当額	27																																																																							
支払リース料	364																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	23																																																																							
減価償却費相当額	316																																																																							
支払利息相当額	18																																																																							
支払リース料	868																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																							
減価償却費相当額	832																																																																							
支払利息相当額	48																																																																							
減損損失	98																																																																							
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																						
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																						
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)	2. オペレーティング・リース取引(借主側) 未経過リース料 (百万円)	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)																																																																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	47	一年超	4	合計	52	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	7	一年超	6	合計	14	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	10	一年超	4	合計	15																																																				
一年内	47																																																																							
一年超	4																																																																							
合計	52																																																																							
一年内	7																																																																							
一年超	6																																																																							
合計	14																																																																							
一年内	10																																																																							
一年超	4																																																																							
合計	15																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																		
	<p>3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="603 476 1007 707"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額</th> <th>減価償却 累計額</th> <th>中間期末 残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>145</td> <td>7</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>154</td> <td>8</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="603 773 1007 912"> <thead> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1" data-bbox="603 1225 1007 1323"> <thead> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額	減価償却 累計額	中間期末 残高		(百万円)	(百万円)	(百万円)	器具及び備品	8	1	7	ソフトウェア	145	7	138	合計	154	8	146		(百万円)	一年内	33	一年超	125	合計	158		(百万円)	受取リース料	8	減価償却費	8	
	取得価額	減価償却 累計額	中間期末 残高																																	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																	
器具及び備品	8	1	7																																	
ソフトウェア	145	7	138																																	
合計	154	8	146																																	
	(百万円)																																			
一年内	33																																			
一年超	125																																			
合計	158																																			
	(百万円)																																			
受取リース料	8																																			
減価償却費	8																																			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,027	6,622	2,595
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	2,550	2,252	△ 297
(3) その他	501	461	△ 40
合計	7,078	9,335	2,257

(注) 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。なお、減損処理金額は17百万円であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 1,859百万円

MMF 85

その他 164

当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,294	6,632	2,338
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	3,900	3,783	△ 116
(3) その他	800	779	△ 21
合計	8,994	11,195	2,200

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式 3,590百万円

MMF 85

その他 143

(2) 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 1,131百万円

前連結会計年度末（平成18年12月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
(1) 株式	4,249	6,810	2,560
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	1,100	1,141	41
(3) その他	149	149	0
小計	5,499	8,101	2,602
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
(1) 株式	625	583	△ 42
(2) 債券			
社債	—	—	—
その他	3,250	3,099	△ 150
(3) その他	401	373	△ 27
小計	4,277	4,057	△ 219
合計	9,776	12,159	2,382

（注） 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。なお、減損処理金額は17百万円であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	2,849百万円
MMF	85
その他	168

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	前中間連結会計期間末（平成18年6月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	2,812	2,812	2,640	△ 16
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	4,583	4,383	△ 15	△ 15
	合計	7,396	7,196	2,624	△ 32

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

当中間連結会計期間

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	当中間連結会計期間末（平成19年6月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,812	1,812	1,875	177
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	5,049	4,797	137	137
	合計	6,862	6,610	2,012	314

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

前連結会計年度

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	前連結会計年度末（平成18年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	2,312	2,312	2,334	137
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	4,383	4,383	56	74
	合計	6,696	6,696	2,391	211

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)に新たに付与されたストック・オプションはありません。

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 11名 当社の監査役 2名 当社の執行役員 5名 当社の従業員 284名 当社の子会社の取締役 16名 当社の子会社の執行役員 2名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 5名 当社の従業員 464名 当社の子会社の取締役 19名 当社の子会社の執行役員 2名 当社の子会社の従業員 38名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 648,000株	普通株式 1,235,000株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月20日
権利確定条件	付与日に在籍していること。 但し、死亡した場合は相続を認めず、懲戒解雇等の事由により権利を喪失する場合がある。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	同左
権利行使期間	自平成17年4月1日 至平成19年3月30日	自平成18年4月1日 至平成20年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	120,000	1,227,000
権利確定	—	—
権利行使	87,000	106,000
失効	—	1,000
未行使残	33,000	1,120,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693	1,198
行使時平均株価 (円)	1,538	1,518
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	71,757	3,086	74,843	—	74,843
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	335	358	694	(694)	—
計	72,092	3,445	75,537	(694)	74,843
営業費用	69,677	3,349	73,027	(713)	72,314
営業利益	2,415	95	2,510	19	2,529

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

(1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業

(2) その他の事業 サービス業、運送業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	74,172	5,528	79,701	—	79,701
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	660	490	1,151	(1,151)	—
計	74,833	6,018	80,852	(1,151)	79,701
営業費用	71,305	5,970	77,275	(1,069)	76,206
営業利益	3,527	48	3,576	(81)	3,495

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

(1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業

(2) その他の事業 サービス業、運送業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 事業区分の方法の変更

当社グループにおいてウェディングサポート事業であるベルマリエについては、従来「通信販売事業」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より「その他の事業」として表示しております。これは、ベルマリエがドレス販売また式場紹介やチャペルウェディングの運営など、ブライダルの総合プロデュースを中心とした事業へ再編したことに伴い、変更するものであります。

この結果、従来の区分によった場合と比較して、当中間連結会計期間の売上高は「通信販売事業」が42百万円減少するとともに「その他の事業」が同額増加し、営業利益は「通信販売事業」が98百万円増加するとともに「その他の事業」が同額減少しております。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

①前中間連結会計期間のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分した場合
前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	71,736	3,106	74,843	—	74,843
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	335	358	694	(694)	—
計	72,071	3,465	75,537	(694)	74,843
営業費用	69,606	3,420	73,027	(713)	72,314
営業利益	2,465	45	2,510	19	2,529

②前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分した場合
前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	142,035	6,115	148,150	—	148,150
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	793	709	1,503	(1,503)	—
計	142,828	6,825	149,653	(1,503)	148,150
営業費用	138,115	6,923	145,038	(1,490)	143,548
営業利益（△は営業損失）	4,713	△ 98	4,614	(12)	4,602

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	142,081	6,068	148,150	—	148,150
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	793	709	1,503	(1,503)	—
計	142,875	6,778	149,653	(1,503)	148,150
営業費用	138,267	6,771	145,038	(1,490)	143,548
営業利益	4,607	7	4,614	(12)	4,602

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

- (1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業
- (2) その他の事業 サービス業、運送業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 1,173円78銭 1株当たり中間純利益 金額 44円27銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 44円02銭 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号)が平成18年1月 31日付で改正されたことに伴い、当 中間連結会計期間から繰延ヘッジ損 益(税効果調整後)の金額を普通株 式に係る中間連結会計期間末の純資 産額に含めております。 なお、前中間連結会計期間に係る 中間連結財務諸表において採用して いた方法により算定した当中間連結 会計期間の1株当たり純資産額は、 1,164円47銭であります。	1株当たり純資産額 1,244円89銭 1株当たり中間純利益 金額 43円12銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 42円95銭 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号)が平成18年1月 31日付で改正されたことに伴い、当 連結会計年度から繰延ヘッジ損益 (税効果調整後)の金額を普通株式 に係る連結会計年度末の純資産額に 含めております。 なお、前連結会計年度において採 用していた方法により算定した当連 結会計年度の1株当たり純資産額 は、1,191円95銭であります。	1株当たり純資産額 1,207円89銭 1株当たり当期純利益 金額 78円81銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 78円55銭 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号)が平成18年1月 31日付で改正されたことに伴い、当 連結会計年度から繰延ヘッジ損益 (税効果調整後)の金額を普通株式 に係る連結会計年度末の純資産額に 含めております。 なお、前連結会計年度において採 用していた方法により算定した当連 結会計年度の1株当たり純資産額 は、1,191円95銭であります。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,035	2,001	3,627
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,035	2,001	3,627
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,981	46,417	46,031
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	255	187	157
(うち新株予約権(千株))	(255)	(187)	(157)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要	—	—	—

(2) 【その他】

特記事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		9,164		1,328		3,568	
2. 受取手形		3		6		4	
3. 売掛金		11,069		11,870		11,153	
4. たな卸資産		14,962		16,595		16,415	
5. 未収入金		5,217		6,722		7,767	
6. その他		4,271		6,271		6,248	
貸倒引当金		△ 163		△ 480		△ 194	
流動資産合計			44,525 50.3		42,314 46.4		44,962 48.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		10,444		9,772		9,891	
(2) 機械及び装置		1,953		1,735		1,794	
(3) 土地		11,416		11,260		11,259	
(4) その他		1,219		1,312		1,167	
有形固定資産合計		25,033		24,082		24,113	
2. 無形固定資産		1,810		3,150		2,584	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	10,644		14,086		14,392	
(2) その他		8,076		8,061		7,940	
貸倒引当金		△ 1,557		△ 589		△ 919	
投資その他の資産 合計		17,163		21,558		21,413	
固定資産合計			44,007 49.7		48,791 53.6		48,111 51.7
資産合計			88,533 100.0		91,105 100.0		93,073 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		4,282		3,798		4,117	
2. 買掛金		5,619		5,245		7,565	
3. 短期借入金	※2	51		61		53	
4. 未払金		4,593		5,124		6,899	
5. ファクタリング未 払金		15,502		13,750		14,990	
6. 未払費用		1,055		1,067		1,164	
7. 未払法人税等		78		1,026		102	
8. 販売促進引当金		653		301		276	
9. その他		952		990		1,098	
流動負債合計			32,791 37.1		31,366 34.4		36,269 39.0
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	335		354		342	
2. 繰延税金負債		747		1,050		528	
3. 再評価に係る繰延 税金負債		804		804		804	
4. 役員退職慰労引当 金		441		377		441	
5. その他		—		27		50	
固定負債合計			2,328 2.6		2,614 2.9		2,165 2.3
負債合計			35,119 39.7		33,981 37.3		38,435 41.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		20,359	23.0	20,359	22.4	20,359	21.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		19,864		19,864		19,864	
(2) その他資本剰余金		851		1,126		852	
資本剰余金合計		20,715	23.4	20,990	23.0	20,716	22.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,118		1,118		1,118	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		80		74		76	
海外投資等損失準備金		34		38		38	
別途積立金		13,600		13,600		13,600	
繰越利益剰余金		4,284		6,544		4,973	
利益剰余金合計		19,117	21.6	21,376	23.5	19,807	21.3
4. 自己株式		△ 1,041	△ 1.2	△ 693	△ 0.8	△ 1,041	△ 1.1
株主資本合計		59,150	66.8	62,032	68.1	59,841	64.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		1,297	1.4	1,327	1.4	1,364	1.5
2. 繰延ヘッジ損益		429	0.5	1,065	1.2	734	0.8
3. 土地再評価差額金		△ 7,462	△ 8.4	△ 7,301	△ 8.0	△ 7,301	△ 7.9
評価・換算差額等合計		△ 5,736	△ 6.5	△ 4,908	△ 5.4	△ 5,202	△ 5.6
純資産合計		53,413	60.3	57,124	62.7	54,638	58.7
負債純資産合計		88,533	100.0	91,105	100.0	93,073	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			74,050	100.0		77,320	100.0		146,917	100.0
II 売上原価			38,191	51.6		40,483	52.4		76,243	51.9
売上総利益			35,858	48.4		36,837	47.6		70,673	48.1
III 販売費及び一般管理 費			34,020	45.9		34,120	44.1		66,959	45.6
営業利益			1,838	2.5		2,716	3.5		3,714	2.5
IV 営業外収益	※1		490	0.6		625	0.8		818	0.6
V 営業外費用	※2		221	0.3		74	0.1		113	0.1
経常利益			2,108	2.8		3,267	4.2		4,419	3.0
VI 特別利益			54	0.1		457	0.6		54	0.0
VII 特別損失			82	0.1		409	0.5		1,404	0.9
税引前中間(当 期)純利益			2,080	2.8		3,314	4.3		3,069	2.1
法人税、住民税及 び事業税		11			1,024			74		
法人税等調整額		238	249	0.3	261	1,285	1.7	△ 147	△ 73	△0.0
中間(当期)純利 益			1,830	2.5		2,029	2.6		3,142	2.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高 (百万円)	20,359	19,864	793	20,657	1,118	84	46	13,600	2,931	17,780	△1,153	57,644
中間会計期間中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩し						△ 3			3	—		—
海外投資等損失準備金の取崩し							△ 11		11	—		—
剰余金の配当									△ 459	△ 459		△ 459
利益処分による役員賞与									△ 34	△ 34		△ 34
中間純利益									1,830	1,830		1,830
自己株式の取得											△ 11	△ 11
自己株式の処分			57	57							122	179
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	57	57	—	△ 3	△ 11	—	1,352	1,337	111	1,505
平成18年6月30日 残高 (百万円)	20,359	19,864	851	20,715	1,118	80	34	13,600	4,284	19,117	△1,041	59,150

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	1,744	—	△ 7,462	△ 5,718	51,926
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩し					—
海外投資等損失準備金の取崩し					—
剰余金の配当					△ 459
利益処分による役員賞与					△ 34
中間純利益					1,830
自己株式の取得					△ 11
自己株式の処分					179
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△ 447	429	—	△ 18	△ 18
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 447	429	—	△ 18	1,487
平成18年6月30日 残高 (百万円)	1,297	429	△ 7,462	△ 5,736	53,413

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年12月31日 残高 (百万円)	20,359	19,864	852	20,716	1,118	76	38	13,600	4,973	19,807	△1,041	59,841	
中間会計期間中の変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩し						△ 1			1	—		—	
海外投資等損失準備金の取崩し							△ 4		4	—		—	
海外投資等損失準備金の繰入							4		△ 4	—		—	
剰余金の配当									△ 460	△ 460		△ 460	
中間純利益									2,029	2,029		2,029	
自己株式の取得											△ 30	△ 30	
自己株式の処分			274	274							379	653	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	274	274	—	△ 1	△ 0	—	1,570	1,568	348	2,191	
平成19年6月30日 残高 (百万円)	20,359	19,864	1,126	20,990	1,118	74	38	13,600	6,544	21,376	△ 693	62,032	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日 残高 (百万円)	1,364	734	△ 7,301	△ 5,202	54,638
中間会計期間中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩し					—
海外投資等損失準備金の取崩し					—
海外投資等損失準備金の繰入					—
剰余金の配当					△ 460
中間純利益					2,029
自己株式の取得					△ 30
自己株式の処分					653
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△ 36	331	—	294	294
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 36	331	—	294	2,485
平成19年6月30日 残高 (百万円)	1,327	1,065	△ 7,301	△ 4,908	57,124

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本											株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	20,359	19,864	793	20,657	1,118	84	46	13,600	2,931	17,780	△1,153	57,644
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)						△ 3			3	—		—
海外投資等損失準備金の取崩し (注)							△ 11		11	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩し						△ 3			3	—		—
海外投資等損失準備金の繰入							14		△ 14	—		—
海外投資等損失準備金の取崩し							△ 10		10	—		—
剰余金の配当(注)									△ 459	△ 459		△ 459
剰余金の配当									△ 460	△ 460		△ 460
役員賞与(注)									△ 34	△ 34		△ 34
当期純利益									3,142	3,142		3,142
自己株式の取得											△ 18	△ 18
自己株式の処分			58	58							129	188
土地再評価差額金の取崩し									△ 161	△ 161		△ 161
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	58	58	—	△ 7	△ 7	—	2,041	2,026	111	2,196
平成18年12月31日 残高 (百万円)	20,359	19,864	852	20,716	1,118	76	38	13,600	4,973	19,807	△1,041	59,841

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	1,744	—	△ 7,462	△ 5,718	51,926
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)					—
海外投資等損失準備金の取崩し (注)					—
固定資産圧縮積立金の取崩し					—
海外投資等損失準備金の繰入					—
海外投資等損失準備金の取崩し					—
剰余金の配当(注)					△ 459
剰余金の配当					△ 460
役員賞与(注)					△ 34
当期純利益					3,142
自己株式の取得					△ 18
自己株式の処分					188
土地再評価差額金の取崩し					△ 161
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△ 380		161	515	515
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 380		161	515	2,712
平成18年12月31日 残高 (百万円)	1,364		△ 7,301	△ 5,202	54,638

(注)平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>												
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p> <p>(3) たな卸資産 月別総平均法による低価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="279 1386 574 1452"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>12年</td> </tr> </table>	建物	38～50年	機械装置	12年	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="694 1386 989 1452"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>12年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	38～50年	機械装置	12年	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1109 1386 1404 1452"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>12年</td> </tr> </table>	建物	38～50年	機械装置	12年
建物	38～50年													
機械装置	12年													
建物	38～50年													
機械装置	12年													
建物	38～50年													
機械装置	12年													

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 販売促進引当金 販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を引当てしております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. 販売促進費の会計処理 当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、下半期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用として、流動資産の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 販売促進引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を引当てしております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 販売促進費の会計処理 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 販売促進引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を引当てしております。</p> <p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. 販売促進費の会計処理 当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含めて計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象…輸入取引における外貨建債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。 ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と預り消費税等を相殺し、流動負債の「その他」に含めております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法 同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6. リース取引の処理方法 同左</p> <p>7. ヘッジ会計 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、52,984百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、53,904百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 31,827	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 31,977	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (百万円) 31,660
※2. 担保に供している資産の内訳	※2. 担保に供している資産の内訳	※2. 担保に供している資産の内訳
(1) 担保資産 (百万円) 投資有価証券 (帳簿価額) 2,275	(1) 担保資産 (百万円) 投資有価証券 (帳簿価額) 947	(1) 担保資産 (百万円) 投資有価証券 (帳簿価額) 1,357
(2) 上記に対応する債務 (百万円) 短期借入金 36 長期借入金 233 計 270	(2) 上記に対応する債務 (百万円) 短期借入金 42 長期借入金 247 計 289	(2) 上記に対応する債務 (百万円) 短期借入金 37 長期借入金 238 計 276
3. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 (百万円) 従業員住宅ローン利用者 45	3. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 (百万円) 従業員住宅ローン利用者 38	3. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 (百万円) 従業員住宅ローン利用者 43

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 営業外収益のうち主なもの (百万円) 受取利息 (有価証券利息を含む) 82 受取配当金 314	※1. 営業外収益のうち主なもの (百万円) 受取利息 (有価証券利息を含む) 152 受取配当金 318 為替差益 67	※1. 営業外収益のうち主なもの (百万円) 受取利息 (有価証券利息を含む) 162 受取配当金 337 為替差益 120
※2. 営業外費用のうち主なもの (百万円) 支払利息 23 為替差損 154	※2. 営業外費用のうち主なもの (百万円) 支払利息 26	※2. 営業外費用のうち主なもの (百万円) 支払利息 48
3. 減価償却実施額 (百万円) 有形固定資産 591 無形固定資産 185 計 777	3. 減価償却実施額 (百万円) 有形固定資産 530 無形固定資産 168 計 699	3. 減価償却実施額 (百万円) 有形固定資産 1,175 無形固定資産 363 計 1,538

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注)	1,728	7	182	1,553
合計	1,728	7	182	1,553

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少182千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による交付182千株によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注)	1,548	18	558	1,008
合計	1,548	18	558	1,008

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少558千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による交付558千株によるものであります。

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,728	13	193	1,548
合計	1,728	13	193	1,548

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少193千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による売渡193千株によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																						
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																																						
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,417</td> <td>1,637</td> <td>1,780</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>373</td> <td>239</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,791</td> <td>1,876</td> <td>1,914</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	器具及び備品	3,417	1,637	1,780	その他	373	239	134	合計	3,791	1,876	1,914	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>減損損失 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2,863</td> <td>1,813</td> <td>98</td> <td>952</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>291</td> <td>227</td> <td>—</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,155</td> <td>2,040</td> <td>98</td> <td>1,016</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	器具及び備品	2,863	1,813	98	952	その他	291	227	—	64	合計	3,155	2,040	98	1,016	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>減損損失 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,103</td> <td>1,777</td> <td>98</td> <td>1,227</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>315</td> <td>221</td> <td>—</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,418</td> <td>1,998</td> <td>98</td> <td>1,321</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	器具及び備品	3,103	1,777	98	1,227	その他	315	221	—	93	合計	3,418	1,998	98	1,321
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																					
器具及び備品	3,417	1,637	1,780																																																																					
その他	373	239	134																																																																					
合計	3,791	1,876	1,914																																																																					
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																				
器具及び備品	2,863	1,813	98	952																																																																				
その他	291	227	—	64																																																																				
合計	3,155	2,040	98	1,016																																																																				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																				
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																				
器具及び備品	3,103	1,777	98	1,227																																																																				
その他	315	221	—	93																																																																				
合計	3,418	1,998	98	1,321																																																																				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等	(2) 未経過リース料期末残高相当額等																																																																						
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																						
一年内	755	604																																																																						
一年超	1,207	863																																																																						
合計	1,962	1,468																																																																						
	リース資産減損勘定の残高 (百万円)	リース資産減損勘定の残高 (百万円)																																																																						
	74	98																																																																						
(3) 支払リース料等	(3) 支払リース料等	(3) 支払リース料等																																																																						
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																						
支払リース料	445	859																																																																						
減価償却費相当額	429	823																																																																						
支払利息相当額	26	48																																																																						
		98																																																																						
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																																																						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																																						
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																																																						
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																																						
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																																						
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																						
一年内	47	10																																																																						
一年超	4	4																																																																						
合計	52	15																																																																						

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																		
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">145</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">138</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">154</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">146</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">158</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額	減価償却 累計額	中間期末 残高		(百万円)	(百万円)	(百万円)	器具及び備品	8	1	7	ソフトウェア	145	7	138	合計	154	8	146		(百万円)	一年内	33	一年超	125	合計	158		(百万円)	受取リース料	8	減価償却費	8	<p style="text-align: center;">—————</p>
	取得価額	減価償却 累計額	中間期末 残高																																	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																	
器具及び備品	8	1	7																																	
ソフトウェア	145	7	138																																	
合計	154	8	146																																	
	(百万円)																																			
一年内	33																																			
一年超	125																																			
合計	158																																			
	(百万円)																																			
受取リース料	8																																			
減価償却費	8																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日現在)、当中間会計期間末(平成19年6月30日現在)及び前事業年度末(平成18年12月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

平成19年7月26日開催の取締役会において、第63期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	606百万円
1株当たりの配当金	13円00銭

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第62期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第61期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成19年3月20日関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

平成19年3月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

株式会社 千趣会
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹川	清	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤原	祥孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廣田	壽俊	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月20日

株式会社千趣会

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹川	清	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤原	祥孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廣田	壽俊	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

株式会社 千趣会
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹川 清	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 祥孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 壽俊	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月20日

株式会社千趣会

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹川	清	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤原	祥孝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廣田	壽俊	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。